市事調第20号 平成27年2月16日

京都市会議長 中村 三之助 様

市会改革推進委員会 委員長 寺田 かずひろ

# 市会改革推進委員会報告書

この度,市会改革推進委員会では,平成27年1月16日(第45回)の委員会において,下記の項目について,別添のとおり検討結果を取りまとめましたので,御報告いたします。

記

- 1 投票率向上のための取組
- 2 通年議会の中間総括

#### 市会改革推進委員会における協議結果について

# 1 投票率向上のための取組

#### 【検討趣旨】

京都市議会議員選挙における投票率の向上に向けて,市会として取り組むことができることについて検討する。

#### 【委員の主な意見】

- ・ 議員が何をしているのかが市民に見えることが重要であり、市民の議会への 参加や議会の公開を進めることが必要ではないか。
- ・ 投票が非常に大きな権利であることを知ってもらうためには、日常の議会活動を充実させることが必要ではないか。
- ・ 会派で取り組んでいるところもあるが、大学生と意見交換の場を持つことも 重要ではないか。
- ・ 投票率を高めることは、議会のためではなく、市民のためであることがうま く伝わっていないのではないか。
- ・ これまでから、投票率を上げるために、広報をはじめ様々な取組が続けられているが、投票率は上がらない状況である。どうすればよいかは、非常に難しい問題である。
- ・ 現状にあまり不満を抱いていないため、選挙に行かない人もいるのではないか。
- ・ 若い世代の投票率が低い背景として、社会との関わりが少ないことがあるのではないか。年齢を重ねるごとに社会との関わりが増え、政治に対する関心も高まるのではないか。

#### 【龍谷大学の学生とのワークショップの開催】

龍谷大学政策学部において、若者の政治参加と投票率向上のプロジェクトに取り組まれており、学生の方々と市会改革推進委員とのワークショップを開催するに至った。ワークショップの結果は、別紙1のとおり。

# <参加した委員の主な意見>

- ・ 投票は義務ではなく国民の権利であることを理解してもらうことが、投票率 を高めるうえで重要なポイントとなる。
- ・ 地方議員が身近に感じられておらず、地方議員の仕事が認識されていない背景には、メディアが地方議会の役割等を正しく伝えていないことがある。
- ・ 選挙のときに投票するかどうかではなく、日頃から議会の活動を知り、問題 意識を持って参加してもらうことが必要である。
- ・ 今後,18歳から選挙権が付与されることを見越して,18歳になるまでの 教育に力を入れることが重要である。

- ・ 政治は、まちづくりや地域活性化と一体のものであることが認識されておらず、政党間の勢力争い等が政治のイメージになっているのではないか。
- ・ 議員は若い世代と接する努力をし、若い世代も議員に任せきりにせず、積極 的に関わる努力をすることで、双方が歩み寄ることが重要である。
- ・ 京都に住む学生が、京都に住民票を置き、地域の一員になってもらうことが 政治参加の一歩であることを伝える必要がある。
- ・ 学生の方々とは非常に活発な議論ができた。今回のような取組を継続することが重要である。

#### 【委員会での結論】

若い世代に議会・議員への理解を深めてもらうことが、ゆくゆくは投票率の向上につながると考えられることから、今後、京都市会として、京都の学生・大学との交流を深める取組を検討する。

#### 2 通年議会の中間総括

#### 【検討趣旨】

平成26年度から導入した通年議会について、検証を行う。

#### 【実施状況】

別紙2のとおり。

# 【委員の主な意見】

- ・ 執行機関に対するチェック機能をしっかりと働かせるという点から,通年議会は一定成果があり、引き続き実施すべき。
- ・ 市長の専決処分ではなく、議会を開いて議決することで、議会の役割を果た していることを評価する。日程上、拘束されることはあるが、議会が議決する ことのプラスの側面を損なうものではない。
- ・ 通年議会になったが、一般質問の機会は、以前と変わらずに確保されており、 順調に運用されている。
- ・ 市長の専決処分が減ったことや、損害賠償の額の決定などの議案や請願・陳 情が速やかに審議できたこと、市長の招集が年1回となり、議会が約1年を通 じて法的に活動能力を持ち、議会の権能が高まったことは大きな意義がある。
- ・ 通年議会であることを、もっと市民に知っていただけるよう、広報等に取り 組む必要がある。
- ・ 通年議会の導入により、集中審議期間外に控訴の議案等で急きょ本会議を開催する必要が生じることが予想される。日程的な理由や健康上の理由により、 市長等の出席がかなわない場合でも、本会議は有効に開催できると考えられる。
- ・ 議会と市会事務局は一体であり、議会の権能を高めるには、市会事務局の体制の強化が欠かせない。そのためには、事務局職員の任命権者は議長であることから、市会事務局は議会と十分に意思疎通を図り、議会の意見が尊重されるよう、人事当局に働き掛けてほしい。

#### 【委員会での結論】

(通年議会について、中間的な検証を行うものであり、委員会として結論は出さない。)

# 投票率向上のための取組に係る龍谷大学の学生とのワークショップ 「議員と話そう in 京都」の開催結果について

#### 1 日 時

平成27年1月7日(水)午後6時~午後7時55分

#### 2 場 所

龍谷大学深草キャンパス22号館204号室

# 3 参加者

- 龍谷大学の学生 20名 政策学部「伏見区投票率向上プロジェクト」のメンバー(6名)のほか,学内で の募集により集まった学生
- 市会改革推進委員 4名 寺田かずひろ委員長,加藤あい副委員長,湯浅光彦副委員長,片桐直哉委員

### 4 内容

- 学生による選挙等に関するアンケート結果の発表
- 学生と議員によるグループごとのワークショップ
- 各グループからの発表

## 5 各グループの主な意見

#### 【1班】

<教育の観点>

- ・ 選挙権を持つ前の教育として、例えば学校で模擬投票を実施する。
- ・ 選挙権を持つ年齢を下げる。
- 若者が議員や政治について詳しく知る機会を増やす。

# <興味の観点>

- 若者が興味のあるマンガやアニメと政治をつなげる。
- ・ 若者は、町内の運動会や催しにできるだけ参加する。
- ・ 議員と接するとき、何をしてきたのか、何をしたいのかに注目して話を聴く。
- ・ 自分のまちを好きになるにはどうすればよいか、若者が様々な観点から自分の まちに興味を持つ。

## <投票システムの改善>

・ 期日前投票や不在者投票は少し手間が掛かる。

- ハンディキャップのある方も投票しやすい仕組みが必要ではないか。
- ・ マスコミの報道の在り方が今の状況でよいか。

#### 【2班】

- ・ 自分たちが政策とのつながりを実感できないことが大きな問題であり、地方政治と自分たちとの関係が遠いことをどのように改善すればよいか。
- ・ 学生は、地域よりも大学というコミュニティで多くの時間を過ごしており、議員が大学に来てくれることで接点が持てる。
- ・ 実際に、議員と話をして、身近な存在であることが分かった。これをきっかけ にもっと議員のことを知り、更には政策を実感することにつながっていけばよい。
- ・ 投票した後も議員に任せきりにせず,議員が何をしているかを知ることが重要 である。

#### 【3班】

- ・ 「情報を得る方法が分からない」,「どのように政治と関わっていけばよいか分からない」という意見が多かった。知る場所・知る機会をどのように設けていけるかが重要ではないか。
- ・ 投票という形で参加したとしても,自分たちの1票がどのように政治に反映されるのか,少し懐疑的になってしまう。
- ・ 期日前投票や不在者投票の制度を軸に、大学内、主要な駅、スーパーでの投票 など、投票することのハードルを下げていければよいのではないか。
- ・ 政治に関心がない層に、どのように興味を持ってもらうか。自分たちの意見や 思いを伝える場をどのように設けていくかが重要ではないか。
- ・ 未来の有権者が政治に興味を持てるよう、模擬投票など体験型の政治教育が必要である。大学生や若者が、授業や団体活動の一環として、そのような取組を展開できれば、政治が身近なものになるのではないか。

#### 【4班】

- ・ 単に投票率を上げることだけを目指すと、1票の責任が軽くなってしまうのではないか。
- ・ 社会や政治に対して満足しているかどうかについて、不満に思っている学生が 非常に多く、税金に関して恩恵を感じられないという意見が多い。しかし、実態 としては、恩恵をもたらしているからこそ、国や自治体は赤字になっている。税 金の見える化が重要ではないか。
- ・ 若者だけでなく有権者全体に言えることとして、選挙で選ぶ側の責任、自身の 1票に対する責任をもっと感じてもらうことが重要ではないか。

# アンケート概要

•対象:龍谷大学生政策学部

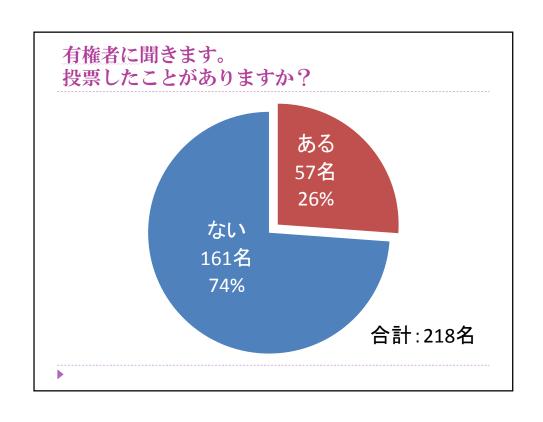
●実施日:9月24日~10月7日

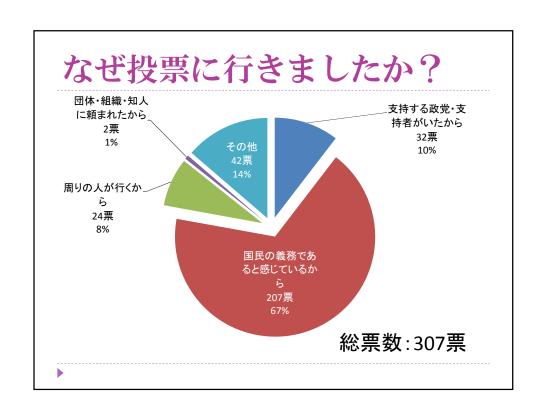
●回答者:総計417名

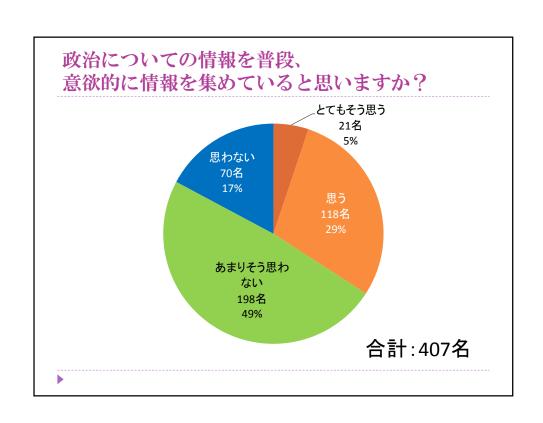
●1回生:183名 ●2回生:105名 ●3回生:122名

●4回生:5名

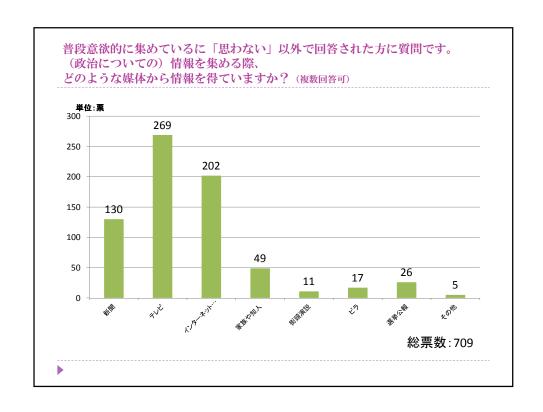
•大学院生:2名

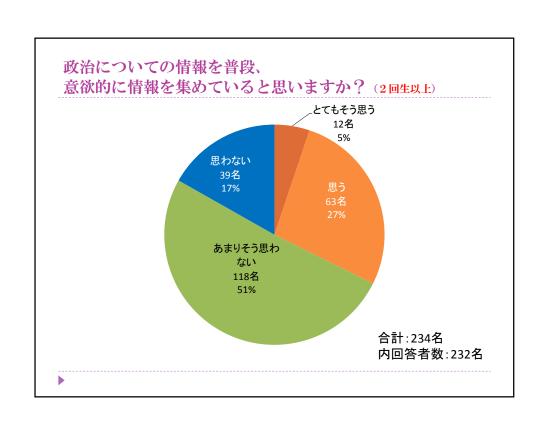


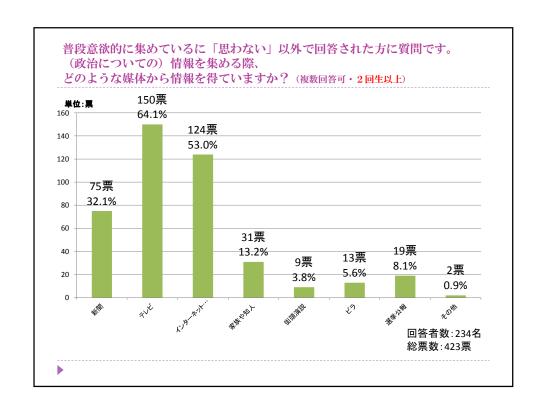


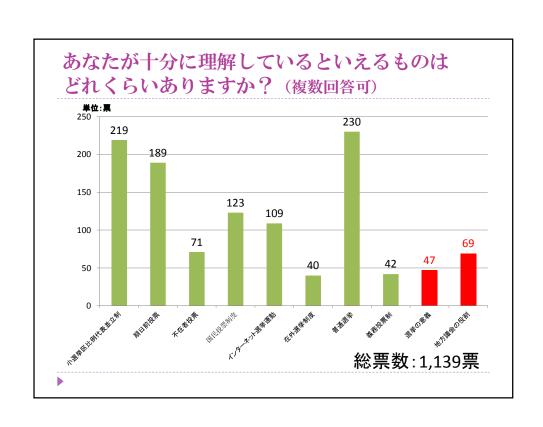


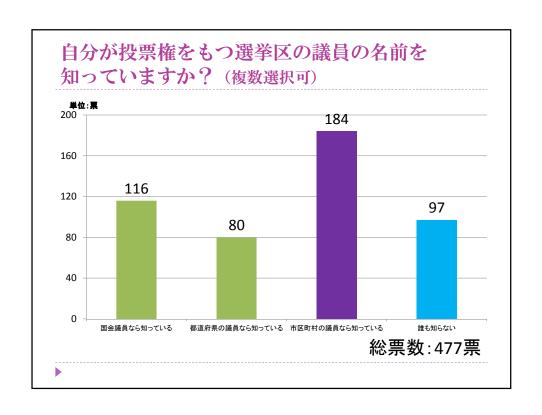
# 龍谷大学政策学部 政策実践・探究演習 I A 伏見区投票率向上プロジェクト

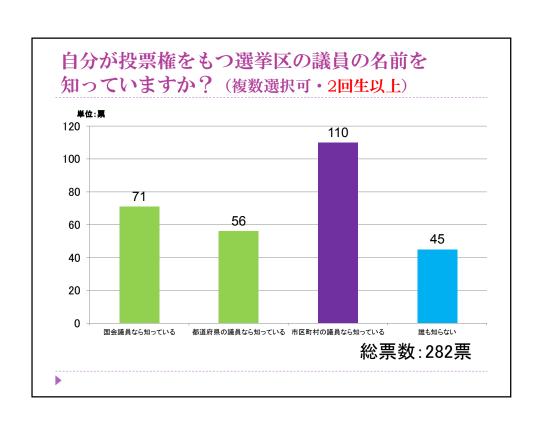


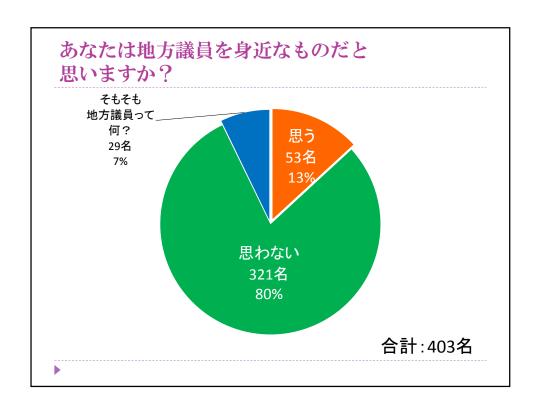


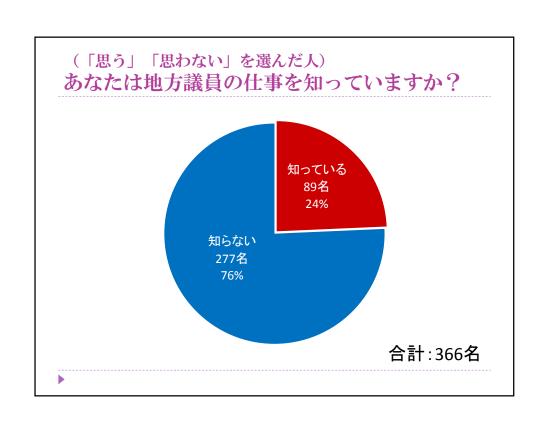


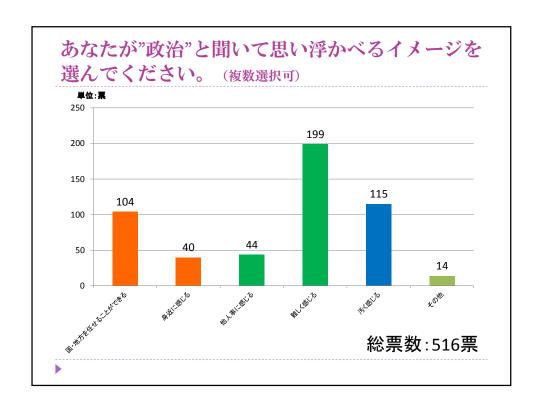












# 通年議会の実施状況

平成26年4月1日~11月市会

		香湯川配等	本会議	委員会 団数	請願(陳情) 付託(回付)	特記事項
		4月1日~	CJEX.		件数	
閱会中		4月15日 15日間				
会期中	4月 開会市会	4月16日~ 4月18日 3日間	20	(常任) 6日	誘願 〇件 練情 〇件	○市長による招集(4月16日) ○会期の決定(27年3月20日までの339日間) ○市会説明員の本会開出席要求を限定(4月18日) ○職案の審議 ・携害賠償の額の決定(46件) ・専決処分による報告講案(4件) 市税条例の一部改正、控訴の提起(2件)。 地方独立行政法人が徴収する料金の上限の認可
	-	4月19日~ 5月15日 27日間	-	(常任) 5回	_	
	5月市会	5月16日~ 5月30日 1 5日間	40	(常任) 10回 (予算) 4回	請願 O件 陳情 1件	○歴史・副暦長の選挙 ○暦会選出監査委員の選任 ○関西広域連合議会議員の補欠選挙
		5月31日~ 7月21日 52日間	1	(常任) 15回	_	<ul><li>○勘案が提出された場合の商助日程(6月特別市会)を検討 (控訴の提起~遊路管理瑕疵事案) ⇒ 控訴機案提出されず</li></ul>
	7月 特別市会	7月22日~ 7月25日 4日間	20	(常任) 7回	加藤 13件 連備 2件	○脚菜の提出(損害賠償の額の決定)による特別市会の開会 ○市会説明員の本会機出席要求を限定(7月22日, 25日) ○脚菜の香膳 ・損害賠償の額の決定(45件) ・訴えの提起 ・動物団増築工事賃負契約の締結
		7月26日~ 9月18日 55日間	_	(常任) 9回	_	<ul><li>○7月特別市会で付託(回付)した諸額(陳情)を審査</li><li>○常任委員会他都市講査(7月~8月)</li></ul>
	9月市会	9月19日~ 10月27日 39日間	6⊞	(常任) 10回 (予算) 4回 (決算) 20回	請願84件 陳備 3件	〇損害賠償の額の決定 ・41件を先路(9月26日) ・26件が追加提出(10月14日) 〇市会説明員の本会開出席要求を限定(10月14日)
		10月28日~ 11月24日 28日間	_	(常任) 6回	_	○ 日本が提出された場合の審選日程(11月特別市会)を検討 (控訴の提起~道路管理環依事案) ⇒ 控訴随案提出されず
	11月市会	11月25日~	4@	(常任) 12回 (予算) 6回	請願 4件 陳情 8件 *12/15現在	〇12月9日までの審議期間を13日間延長         〇損害賠償の額の決定(39件)等を先購(11月27日)         (回議案が提出された場合の委議日程(12月特別市会)を検討(控訴の提定~未払給与符請求事業)
숨 8 <del>1</del>		(会期中) 2518間 ~審期間即中》 89日間 ~審勝間外》 162日間 【開会中】 15日間	189	《智麗期間中》 (常任)45回 (常体)14回 (決算)20回 《哲麗期間外》 (常任)35回	請願101件 陳備 14件	
(参考) 2.5年底実績 ※11月市会まで		【会期中】 70日間 【開会中】 185日間	1 50	(会期中) (常任) 30回 (予算) 19回 (決算) 20回 (開会中) (常任) 35回	請顾83件 陳備12件	〇6月臨時会(4日間) 元気臨時交付金に係る一般会計補正予算等
(参名) 24年度実績 ※11月市会まで		【会期中】 80日間 【開会中】 190日間	1 4 🖾	(会期中) (常任) 32回 (予集) 12回 (決策) 20回 (開会中] (常任) 44回	請願18件 陳備44件	〇8月臨時会(1 日間) 開西広域連合議会議員の選挙

<sup>※</sup> 予算・決算特別委員会については正副委員長互選等を除く。